

## 業務の流れ

<p>0 1 お問い合わせ</p>	<p>相談は無料で承っております。 まず、お電話またはメールにてお問い合わせください。 お会いする日時を調整させて頂きます。</p>
<p>0 2 ご相談</p>	<p>相談は、弊社事務所またはご希望の場所をお知らせください。 敷地が決まっている場合は資料をお持ちください。 計画の概要、ご要望をお伺いし、業務の進め方や設計事例を交えながらご説明いたします。 図面化しない手書き等のラフプランまでは、無償で作成いたします。</p>
<p>0 3 (～1ヶ月) 契約前検討 (ボリューム検討・プラン提案) ※企画料別途算出</p>	<p>設計契約前に具体的な提案プランを確認したい場合や、希望面積が確保できるか確認したい場合は、有償にて検討及び資料の作成を致します。(その後、設計契約頂いた場合は設計料の一部に含まれます。) 計画案に先立ち敷地の現地調査および法規・条例調査をさせて頂きます。 ご要望、敷地の特性、法規制等を照らし合わせて計画案(図面・模型・CG等)を作成いたします。 引き続き、私どもと設計を進めていかれるか検討ください。内容によって修正案を1案作成いたします。</p>
<p>0 4 設計契約 設計監理料10%</p>	<p>ご依頼いただいた場合、設計契約(設計・監理業務委託契約)を結んで頂きます。 また契約に先立ち重要事項説明(建築物概要、設計図書の種類、工事監理方法、設計者・監理者、報酬額・支払時期、契約条件等)を行います。</p>
<p>0 5 (2ヶ月～) 基本設計 設計監理料25%</p>	<p>契約後はこれまでの打合、検討内容を基にプランを詰め、平面・立面・断面・使用材料・設備など基本的方針を決めていきます。 通常、2～3週間に1回程度の打ち合わせを行い、検討を重ねます。 また、関係官庁との協議を行っていきます。</p>
<p>0 6 (2.5ヶ月～) 実施設計 設計監理料25%</p>	<p>基本設計図を基に詳細な設計作業に入ります。 この間も、2～3週間に1回程度の打ち合わせを行い、調整しながら実施設計図を完成させます。 工事見積もりを依頼するために、この段階でほぼすべての仕様を決めることになります。 また、関係官庁への事前相談、建築確認の事前申請などを行います。</p>
<p>0 7 (1.5ヶ月～) 見積/調整・確認申請 設計監理料10%</p>	<p>実施設計図を基に、施工会社に見積りを依頼します。依頼先のご要望もお受けいたします。 通常、2～3社に依頼し比較検討しますが、内容や状況により1社に絞って依頼することがあります。 相見積りの場合は、最終的な価格だけではなく技術力・アフターサービス体制もふまえて総合的に判断していきます。 施工会社が作成した見積りを精査し、必要に応じて減額案を作成します。 また、並行して確認申請を提出し、着工に備えます。 仕様・金額についてまとめ、確認済証を取得後、施工会社と工事契約を交わしていただきます。</p>
<p>0 8 (5ヶ月～) 工事監理 設計監理料15%</p>	<p>ご要望により、工事に先立ち地鎮祭を執り行ないます。 工事中は進行状況に合わせ週に1回程度現場に足を運び、工事の進行状況を確認します。 設計事務所が行う工事監理とは・・・ クライアントの代理として、工事が設計図に基づき適正に行われているかチェックしていくものです。 単に現場の状況を確認するだけではなく、施工図面を確認し必要な指示を出したり、図面で表現しきれない細かな部分の納まりや、仕上材の取り合いの検討など、施工者との打ち合わせを行います。工事中も、一緒に現場を見て頂いたり、仕上材や塗装色の確認など、打ち合わせをお願いする場合があります。</p>
<p>0 9 竣工 引渡し 設計監理料15%</p>	<p>建物が完成し、設計検査・施工検査・完了検査を受け、竣工となります。 引渡し時に施工業者より鍵、引渡し書類、保証関係書類をお受け取りください。</p>
<p>1 0 アフターケア</p>	<p>竣工・引渡しが終わりでありません。 1年後の節目には施工会社による、1年点検に立ち会います。 その他、不具合やお困りのことがあれば、いつでもご連絡ください。</p>